

令和5年度

まちづくり政策提言



令和5年12月8日

遊 佐 町 議 会

政策提言にあたり

遊佐町まちづくり基本条例には、町民及び町の権利と責務について定義され、町民主役による自治を実現するとされています。

地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視及び評価、政策提言、政策立案等を積極的に行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要であることから、本議会は議会に課せられた責務を遂行するため、政策決定過程において民意を反映させる開かれた議会を目指し議会基本条例を制定し、平成26年6月に施行しております。

「オール遊佐の英知（町民力）の結集」を理念とする第8次遊佐町振興計画は、基本構想期間（平成29～令和8年度）の施策を定めており、ローリング方式で毎年見直しを行う「第8期実施計画」を現在策定中であります。

本議会は、議会基本条例の活動原則である、町政の監視、評価、政策提言、政策立案等を具現化するため、町民と議会の懇談会を開催しています。同懇談会での町民の意見を踏まえ、政策提言を行うものであります。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望みます。

令和5年12月8日

遊佐町議会議長 高橋冠治

(提言 1) ゼロカーボンシティ宣言

(提言 2) これからの地域づくり

(提言 3) 小学校統合後の教育環境

(提言 4) 洋上風力発電

(提言 1) ゼロカーボンシティ宣言

【現状と課題】

遊佐町は令和5年5月に「ゼロカーボンシティ」の実現を目指して取り組むことを宣言した。CO₂の排出量推計や温室効果ガス吸収推計は分析公表されているが宣言の内容、具体的な事例が示されていないため、取り組みに対する町民の理解度や関心が低い。このため、実現のためには具体例を入れたわかりやすい説明が求められる。

【提言】

1. 「ゼロカーボンシティ」実現に向けた具体的な目標、取組実施計画を示されたい。
2. 町民にわかりやすく、具体例を含め宣言について説明されたい。

(提言 2) これからの地域づくり

【現状と課題】

小学校統合により、各地域「まちづくりセンター」を中心とした地域づくりがより重要となっているが、これまで同様の事業運営が難しくなってきている。地域によって高齢化や人口減少など実態が異なり格差が生じてきている。

【提言】

1. 地域ごとの人口構成状況を調査し、実態に即した地域づくりをされたい。
2. まちづくりセンター運営団体（まちづくりの会・まちづくり協会・まちづくり協議会）の役職員の処遇改善につながるよう、地域活動交付金の増額をされたい。
3. まちづくりセンターの空き校舎への移転は、地域との十分な協議を持ち迅速に対応されたい。

(提言 3) 小学校統合後の教育環境

【現状と課題】

新しい小学校がスタートして間もなく1年がたとうとしている。新小学校は児童数やクラスも増えにぎやかになった一方、通学範囲が広がったことなどによる通学方法や放課後の過ごし方などの課題も見えてきた。

【提言】

1. 風雪対策や防犯面などで不具合のある、通学路やバス停を改善されたい。
2. 放課後や長期休暇を安全で有意義に過ごすことができるよう、児童の居場所確保につとめられたい。

(提言 4) 洋上風力発電

【現状と課題】

洋上風力発電事業は、令和5年10月3日に遊佐町沖が「促進区域」に指定された。今後、事業者の公募が始まる予定である。事業の制度上、風車の大きさや数などが現時点では定かではないため、町民の間で風車完成後のイメージが共有されているとは言い難い。

【提言】

1. 町の直轄事業ではないものの、町が町民の窓口として果たすべき役割と責務は大きい。事業者のみならず、県と国に対しても事業内容について厳しく見極められたい。
2. 低周波音による健康被害を心配する声がある。事後検証できるよう町民の健康調査を検討されたい。
3. フォトモンタージュなども活用し、町民誰もが理解できる、丁寧でわかりやすい説明を尽くされたい。